**倫 理 綱 領**

**樹楽 ○○**

**前 文**

利用者のある人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう

に支援することが、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

**１．生命の尊厳**

私たちは、一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

**２．個人の尊厳**

私たちは、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

**３．人権の擁護**

私たちは、一人ひとりに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、

人としての権利を擁護します。

**４．社会への参加**

私たちは、年齢、利用者の状態等にかかわりなく、社会を構成する一員としての

市民生活が送れるよう支援します。

**５．専門的な支援**

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑚を重ね、一人ひとりが

豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。